令和２年度

第１回　大洲市総合教育会議

<資料>

日時：令和２年７月２７日（月）
午後３時３０分～
場所：大洲市役所　２階大ホール

大洲市・大洲市教育委員会

目　　次

議題１　令和２年度主要事業の概要と進捗状況

１　ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた環境整備　（教育総務課）…１

２　放課後児童クラブの充実と推進　（生涯学習課）…３

３　スポーツ推進計画に沿った「健康寿命延伸プロジェクト」
連携・協力・推進事業　（文化スポーツ課）…４

４　学校給食費の公会計化に向けた給食費管理システム構築、
条例等制定準備　（学校給食センター）…６

５　認定こども園の整備　（子育て支援課）…７

６　東大洲こども園の運営　（子育て支援課）…10

議題２　大洲市教育大綱の一部修正　（企画情報課）…11

議題３　その他

令和２年度　主要施策・事業調書

教育総務課

事 業 名	１　ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた環境整備
目　　的	１人１台端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備し、子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させる。 さらに「１人１台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGA スクール構想」を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ＩＣＴの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現する。
事業概要	国における令和元年度補正予算、さらに令和２年度補正予算により、子供たち１人１台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGA スクール構想」の実現が全国一斉に加速されることとなった。また、コロナウイルス感染症による臨時休業対策に伴い、自宅等でのオンライン授業が行える体制整備が求められた。 大洲市では、国の構想に対応すべく６月補正予算と７月補正予算により、小中学校の「GIGA スクール構想」の推進と市内全域に光ケーブルによる情報通信基盤の整備を行い、遠隔授業やテレワーク等国が提唱する「新しい生活様式」に対応できる環境の構築を図ることとした。 小学校では、昨年度導入したタブレットと同機種を、全ての児童と授業に関わる教員に１人１台の環境を整え、また、児童用タブレットの充電保管庫 95 台を整備する。(児童用 1,723 台、教師用を 12 台追加) 中学校は、新規導入の時期であり、生徒用 1,027 台、教師用 99 台を導入する。また、10G（ギガ）の校内 LAN の整備と全校の Wi-Fi 環境を整え、同時に生徒用タブレットの充電保管庫を 38 台整備する。 中学校に導入するモデルは、「GIGA スクール構想」に伴うパッケージ商品であるため、コストパフォーマンスが高く、フィルタリングソフトや各種保障等が含まれている。 一方、小学校は、二機種が混在することを避けるため、昨年度導入したものに準じたモデルを導入する。 整備に併せて、教職員で組織された「大洲市学校情報教育推進協議会」において、機器導入後の活用方法や使用頻度、達成目標など計画し、学校現場や家庭で十分に活用されるよう推進する。
予 算 額	３７３，５００千円

実施状況	⑴　６月議会及び７月臨時議会により、導入機器や高速通信の整備費用を予算化した。 ⑵　備品購入費については、仕様書を作成し会計課に入札依頼を行う。 ⑶　９月補正予算で、学校でインターネットを利用する際、愛媛スクールネットワーク（ESnet）を出口とする環境ではインターネットに繋がりにくい問題を解消すること、第２波に備えてネット環境のない子供が公民館等でも PC 学習ができることを実現するための予算要求を行う。 　インターネット回線の新設と公民館等での接続方法について、企画情報課と協議を進めながら事業推進を図る。 ⑷　１月中には端末納品を完了させる。 ⑸　教職員の活用事例の情報共有、フォローアップ。授業実践。
備　　考	

令和２年度　主要施策・事業調書

生涯学習課

事業名	２　放課後児童クラブの充実と推進
目　的	待機児童の解消と、より安全な環境で運営を行うことを目的として、特に待機児童が発生するクラブを優先し、実施場所及び利用定員の見直しを行います。

事業概要

１　大洲児童クラブ（大洲６７８番地１）

大洲保育所の認定こども園化により廃園となる旧大洲幼稚園を改修して、児童クラブを移転することにより、預かり児童数を増やし、待機児童の解消を図るもの。

あわせて、同施設に喜多小から家庭支援チーム「そよ風」も移転する。

（計画案）

クラブ名	部屋面積	変更後定員数	変更前定員数	4/1利用数	4/1待機数
大洲児童クラブ１	122.76㎡	50人	45人	51人	3人
大洲児童クラブ２	122.76㎡	50人	－	－	－

２　喜多児童クラブ（若宮３３２）

現在の保育室に加えて、家庭支援チーム「そよ風」が利用している部屋を活用することで、預かり児童数を増やし、待機児童の解消を図りたい。

（計画案）

クラブ名	部屋面積	変更後定員数	変更前定員数	4/1利用数	4/1待機数
喜多児童クラブ１	122.85㎡	60人	60人	66人	5人
喜多児童クラブ２	33.53㎡	20人	－	－	－

３　肱川児童クラブ（肱川町山鳥坂５２７番地１）

肱川保育所と肱川幼稚園を統合し認定こども園化することに伴い、現在休園中の肱川幼稚園を児童クラブ施設として利用することが可能であれば、現在の小学校内から同施設への移転を行うことで、クラブの面積を拡大し、保育環境を整えたい。

（計画案）

クラブ名	部屋面積	変更後定員数	変更前定員数	4/1利用数	4/1待機数
肱川児童クラブ	87.66㎡	30人	20人	18人	0人

予算額	３，１２４千円　（９月補正見込み）
実施状況	令和２年度 ５月～６月　小学校・関連施設等との協議（大洲・肱川） ６月～７月　整備計画の作成、利用定員の設定、設計委託予算要求 ９月　旧大洲幼稚園改修工事設計委託業務補正予算計上 旧肱川幼稚園改修工事設計委託業務補正予算計上 10月～11月　令和３年度予算見積（工事請負費、備品等）
備　考	

令和２年度　主要施策・事業調書

文化スポーツ課

事 業 名	３　**スポーツ推進計画に沿った「健康寿命延伸プロジェクト」連携・協力・推進事業**
目　　的	「健康寿命をのばすまちづくり」を推進するため、健康寿命延伸プロジェクトを実施する主な計画の一つとして、令和２年３月に「大洲市スポーツ推進計画」を策定した。 計画の主な取り組みの一つとして、心の健康維持と体力向上（健康寿命の延伸）を掲げ、超高齢化社会が進展するなか、一日でも長く自立した生活を送れるよう、自主的に身体を動かす環境づくりを目的として事業を展開する。
事業概要	健康寿命延伸プロジェクト庁内検討委員会により、庁内各課と連携・協力を図りながら、スポーツ部門において、次の２つの事業を実施する。 **１　100歳体操普及事業** 日常生活に必要とされる動作や、それらに必要な筋力アップに効果がある「100歳体操」の普及に努める。 ⑴　メディアを活用した普及活動 ケーブルＴＶ局の協力のもと、当課職員による100歳体操を撮影し、番組放送及びウェブ配信により、広く市民に普及を図る。 ⑵　公民館と連携した普及活動 高齢者学級のメニューに組み込み、100歳体操を体験する場を提供するとともに、各地区の老人会・婦人会に直接働きかけをすることで普及を図る。 ⑶　総合体育館における普及活動 市民が気軽に100歳体操を体験できる教室を開催し、体験後は定期教室へ移行する。 **２　総合体育館トレーニング教室事業** スポーツインストラクターによるトレーニング教室を開催する。 ○　実施内容 ア　期　間　　【前期】６月～８月（中止） 【後期】１１月～１月 イ　回　数　　全１２回（月４回×３か月） ウ　クラス　　水曜日（10：00～11：00） 土曜日（17：00～18：00） エ　受講料　　12,000円／人（全額個人負担） オ　内　容 ①　初日に受講生の筋肉の質などを体組成計で計測する。 ②　インストラクターが、計測結果を基にプログラムを組み、効率的なトレーニングを実施する。 ③　最終日に、再度計測し、トレーニングの結果を比較する。
予 算 額	５２３千円

実施状況	**1　100 歳体操普及事業** ⑴　ケーブルＴＶ局において、5/8～29 全９回放送。 放送後、ケーブルＴＶ局ホームページにおいてウェブ配信。 （６月末迄） ⑵　高齢者学級 100 歳体操の体験教室を開催。 6/29 豊茂公民館（15 名）　7/17 櫛生公民館（6 名） ⑶　総合体育館 プロジェクター等を購入し準備をしていたが、新型コロナウイルスの影響により実施を検討中。 **2　総合体育館トレーニング教室事業** 体組成計を購入し準備をしていたが、新型コロナウイルスの影響により前期は中止した。後期の実施を検討中。
備　　考	

令和２年度　主要施策・事業調書

学校給食センター

事 業 名	**4　学校給食費の公会計化に向けた給食費管理システム構築、条例等制定準備**
目　　的	学校給食費の徴収・督促業務が教職員の長時間勤務・過重労働の一因となっており、さらに、学校での多額の口座管理や現金での集金が安全管理上の課題となっている。以上のことから、現在の集金・管理方法を見直し、市の予算に計上して徴収・管理する「公会計」方式に移行する。
事業概要	令和３年４月からの公会計の運用開始に向け、保護者への周知、システムの構築、条例等制定等の準備を進める。 ⑴　学校給食費管理システム構築業務を業者に委託する。 ⑵　就学援助、児童手当、第３子補助などの一部減免や徴収方法について、教育総務課・社会福祉課・子育て支援課と協議・調整する。 ⑶　システムの構築に必要な園児や児童生徒、その保護者の情報について教育総務課・社会福祉課・子育て支援課から借用し、システムに必要なデータを入力する。 ⑷　給食費の公会計化に関する情報をホームページに掲載し、保護者へ周知を図る。 ⑸　学校給食費に関する条例、規則等を制定する。 ⑹　60 万食分の給食費とその食材費、及び納付書印刷や給食費システムの維持管理費など必要な予算を計上する。
予 算 額	３，５０１千円
実施状況	⑴　３月３０日：企画情報課、会計課と協議し、システム導入業務契約の方針と手続き、口座振替依頼書の修正、口座振替による収納システムとの連携について確認。 ⑵　４月２８日：会計課と協議し、口座振替不能者のコンビニ収納の採用について依頼し、子育て支援課と同様に対応することで承諾。 ⑶　５月２８日：システム導入業務入札資格審査会対応。 ⑷　６月１９日：システム導入業務契約の締結後、愛媛電算とのシステム構築に関する第１回目の打ち合わせを行った。 ⑸　６月３０日：教育総務課及び社会福祉課と就学援助に関する給食費免除の対応、公会計化後の支払い方法について協議した。 ⑹　８月にシステム用の機器を給食センターに設置し、学齢簿や子育てシステムから必要なデータを移行する。 ⑺　９～１０月に保護者へ給食費の口座振替依頼書を配布し、口座振替に必要なデータを入力する。
備　　考	

令和２年度　主要施策・事業調書

子育て支援課

事業名	**５　認定こども園の整備**
目　　的	「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」に基づき、幼稚園及び保育所の統合再編、施設改修等を推進するとともに、認定こども園への移行準備を進める。
事業概要	

１　肱南地区認定こども園施設整備事業【新規】

肱南保育所及び大洲幼稚園を既存の大洲保育所へ統合、新たに認定こども園化するための増改修工事を行い、令和３年４月の大洲こども園（仮称）開園を目指す。

No.	項　目	内　容
1	利用定員	180 名程度　（0～1 歳児　30 名） （2～5 歳児　150 名）
2	増築建物	木造平屋建て　約 520 ㎡
3	既存建物改修	約 100 ㎡
4	事業費	262,935 千円
		（内訳） ①建築・電気・機械工事費等　255,420 千円 ②工事監理委託料　6,600 千円 ③検査手数料　315 千円 ④移転費用　600 千円
5	財源	①地方債（過疎債）　262,000 千円 ②一般財源　935 千円

２　三善・八多喜地区認定こども園施設整備事業【新規】

三善保育所・粟津保育所を統合し、新たに認定こども園化を進めるため、令和５年４月開園を目指す。

用地代・補償費、測量設計委託料（9,468 千円）

３　肱川保育所・肱川幼稚園の認定こども園化【新規】

肱川保育所及び肱川幼稚園を統合し、新たに認定こども園化を進め、令和３年４月の開園を目指す。

設置場所選定、必要に応じ改修工事

４　菅田保育所・大川保育所の認定こども園化【新規】

大川保育所を菅田保育所に統合し、新たに認定こども園化を進め、令和３年４月の開園を目指す。

設置場所選定、必要に応じ改修工事

５　平成30年７月に被災した保育所の解体【新規】

肱南保育所・三善保育所を解体する。

解体設計委託料（2,288 千円）、解体工事（設計後）

予算額	２７４，６９１千円

実施状況	**1　肱南地区認定こども園施設整備事業** 大洲保育所増改修工事 （工期：令和 2 年 5 月 19 日～令和 3 年 2 月 28 日） ≪別添平面図等参照≫ **2　三善・八多喜地区認定こども園施設整備事業** 当初候補地交渉不調により、別の候補地検討中。 **3　肱川保育所・肱川幼稚園の認定こども園化** 6/10～6/30 ニーズ調査、設置場所選定中。 **4　菅田保育所・大成保育所の認定こども園化** 菅田保育所において、認定こども園化予定。 **5　平成 30 年７月に被災した保育所の解体** 肱南・三善保育所解体設計委託 （工期：令和 2 年 7 月 3 日～9 月 30 日）
備　　考	

大洲保育所増改修工事　完成予想図

大洲保育所増改修工事
(平面図)

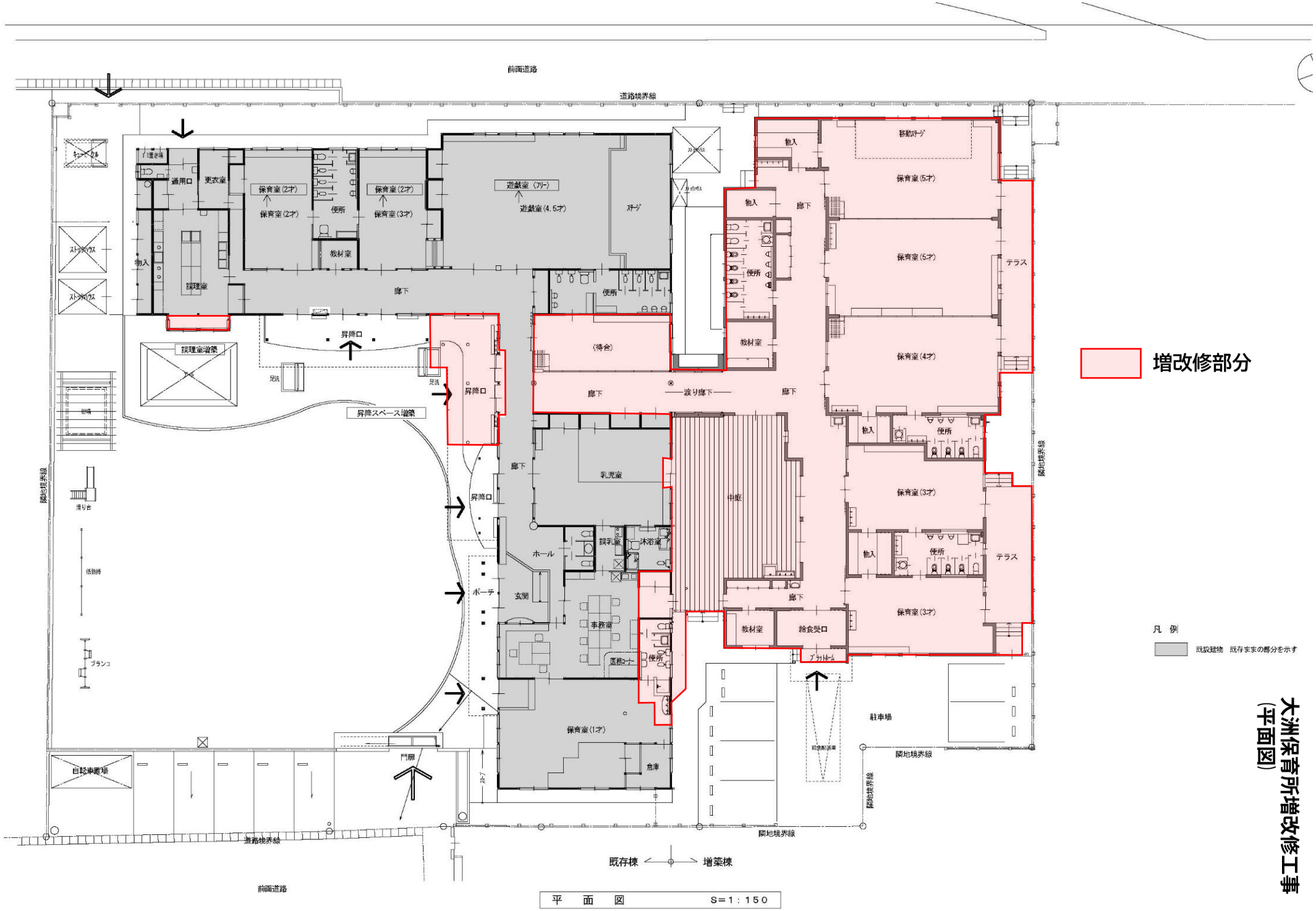

令和２年度　主要施策・事業調書

子育て支援課

事業名	６　東大洲こども園の運営
目　的	「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」に基づき、保育所待機児童解消及び切れ目のない教育・保育を目指すため、肱北保育所と喜多幼稚園を統合して、令和２年４月から「東大洲こども園」として運営する。

事業概要

１　入所状況

H31.4.1現在	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
肱北保育所	－	10	16	20	21	15	82
喜多幼稚園	－	－	－	－	20	21	41
計	－	10	16	20	41	36	123

R2.4.1現在	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保育所籍	1	14	18	20	28	21	102
幼稚園籍	－	－	－	14	6	18	38
計	1	14	18	34	34	39	140

２　年齢に応じ、同一教育・保育及び同一給食の提供

年齢に応じたクラス編成を行い、同一年齢の子どもには同一教育・保育を提供する。

また、３歳未満児には自園調理の給食、３歳以上児には学校給食センターの給食を提供する。

予算額	５１，００１千円

実施状況

○　年齢に応じた同一教育・保育の提供

年齢に応じたクラス編成を行い、同一年齢の子どもに同一教育・保育を提供している。

○　年齢に応じた同一給食の提供

・　３歳未満児には自園調理の給食を提供している。

・　３歳以上児については、学校給食センターの給食を提供している。

ただし、不稼働日は、同一給食の提供ができていない。

★　学校給食センター不稼働日等

・　新型コロナウィルス感染拡大防止期間（4月1日～5月15日）
　出席する幼稚園籍は家庭より弁当持参、保育所籍は自園調理

・　警報発令時（6月19日、7月7～9日）
　幼稚園籍は休み、保育所籍は自園調理

備　考	

大洲市教育大綱

～　ふるさと“大洲”を愛する人づくり　～

－平成３０年度～令和３年度－

平成３０年２月
（令和２年７月一部修正）

大　　洲　　市

１　大綱策定の趣旨

平成２９年３月に策定した本市の最上位の計画である「第２次大洲市総合計画」を踏まえ、その他関連計画との整合性を図るとともに、国の「教育振興基本計画」を参酌し、大洲市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めます。

２　大綱の期間

大綱の対象期間は、平成３０年度から令和３年度までの４年間とします。

図　大綱と関連する計画

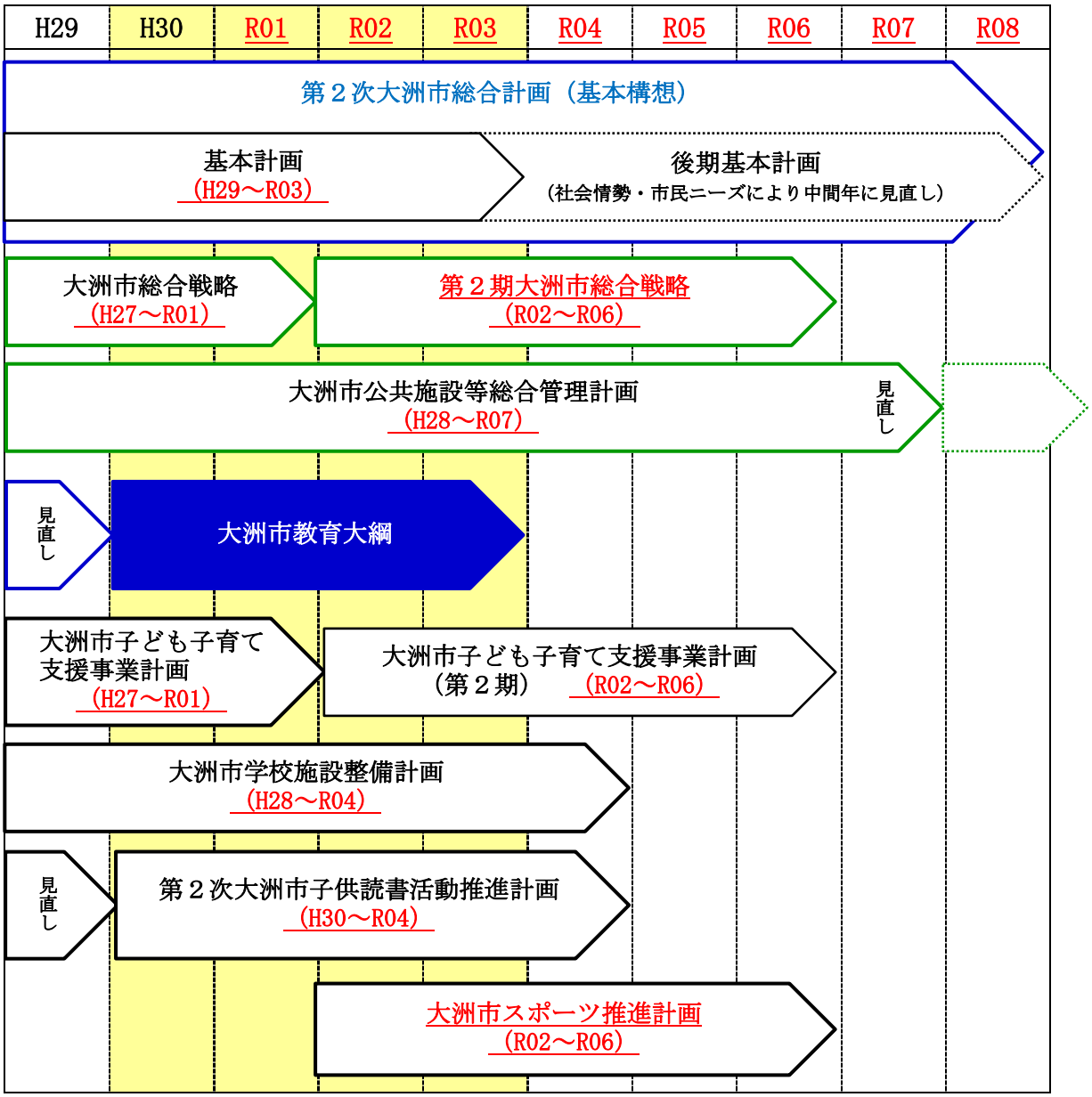

※　大洲市歴史的風致維持向上計画　　平成２４年３月策定
※　大洲市学校防災マニュアル　　平成２５年１月策定（平成２９年１２月１３日改定）
※　大洲市いじめの防止等のための基本的な方針　　平成２７年３月１１日策定（平成２９年１０月１日改定）

３　基本理念

ふるさと“大洲”を愛する人づくり

少子高齢化や地域コミュニティの衰退が進み、教育課題が多様化・複雑化するなか、未来を担う子供たちの健全な育成を社会全体で支え、市民の連帯感を醸成していくことなどが求められています。

そこで、「ふるさと“大洲”を愛する人づくり」を基本理念とし、社会全体でふるさとへの誇りと愛着を持つ子供たちを育み、市民がたゆまぬ学びの中で絆を深めていくことで、だれもが地域社会の一員として活躍し続けるまちを目指します。

４　基本目標及び基本方針

基本目標１　未来を拓（ひら）く子供の育成

＜基本方針＞

⑴　確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

子供一人一人に応じた指導方法の工夫や改善を通して、問いを見い出し、解決する能力を育み、確かな学力の定着と向上に努めます。また、自他の生命を尊重し、人を思いやる心を育む道徳教育に取り組むとともに、望ましい生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな体を育成します。

⑵　郷土を愛する心と世界に通用する人材の育成

地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を育成します。また、キャリア教育の充実により、確かな夢を持って社会を生き抜く力を養うとともに、情報教育や語学学習・国際交流等により幅広く世界で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成します。

⑶　個性を生かし可能性を伸ばす教育の推進

多様な個性のある子供たちがお互いを認め合い、個々の長所や可能性を伸ばす教育に取り組むとともに、一人一人の発達段階に応じた適切な指導や必要な支援の充実を図ります。

基本目標２　生涯学習の推進と文化・スポーツの振興

＜基本方針＞

⑴　生涯学習の推進

あらゆる世代の人がそれぞれのライフスタイルに合わせて主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会や情報を提供するとともに、幅広い世代の交流や地域活動を通じてリーダーとなる人材の育成や地域の活性化を図ります。

⑵　文化・芸術の振興

本市の歴史や風土の中から生まれ、育まれた文化や文化財を保存・継承し、その魅力を発信・活用するとともに、文化・芸術に親しむ機会の提供や個性豊かな地域文化の創造に努め、誇れるふるさとづくりを推進します。

⑶　スポーツの振興と健康・体力づくりの推進

スポーツイベントや施設の充実により、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、市民の心身の健康維持と体力の向上を図ります。

基本目標３　豊かな学びを支える教育境環づくり

＜基本方針＞

⑴　社会総がかりで取り組む教育環境づくり

家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の充実、さらには読書活動の推進により、家庭における教育力の向上を図るとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域が連携・協力し合える環境づくりに取り組みます。

⑵　子供と向き合う教育環境づくり

複雑化・多様化する教育課題に対して、関係機関と連携した取組を推進し、研修の充実により教職員の資質、能力の向上に努めるとともに、教職員が子供一人一人と向き合える教育環境を整えます。

⑶　安全・安心な教育環境の構築

教育施設の耐震対策をはじめとする計画的な整備を推進し、市民が安全で安心して、快適に学べる教育環境を構築します。